

令和7年度点検・評価シート

評価 A:期待以上 B:期待どおり C:やや下回る D:期待以下

番号	事務事業名	事業の目的	事業内容	決算額(円)	事業の成果と課題	評価・コメント
1	立科教育推進事業	(1) 特別支援教育事業 児童生徒の適切な就学や教育上特別な支援を要する児童生徒の就学支援を行う。	・立科町教育支援委員会による対象児童生徒の適切な就学についての検討。 ・支援を必要とする児童生徒の就学支援。 町費講師 小学校6人 中学校1人	26,084,877	保育園在園中は、保護者と成長を共有しながら、就学相談を実施することで、入学後の環境変化への戸惑いを軽減しています。 小学校在学中も困り感に即時対応、また適切なまなびの場を柔軟に見直せるよう、校内の支援体制を整えました。中学校進学の際も、支援が継続されるよう、移行支援会議を行っており、その後の成長も定期的に追っています。今後は、保護者が抱える悩みを早期に把握できるよう、既存の相談窓口の周知徹底を図ります。	B
		(2) 不登校対策事業 心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰、集団生活への適応、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行う。	支援を必要とする児童生徒への学習活動等のサポート。 町費講師 中学校1人	4,931,610	中学校における登校支援室の設置は、生徒の教室外における居場所の確保という点で一定の成果を上げています。今後は、不登校の未然防止に向けた早期発見・早期対応の強化に加え、現在支援室の設置がない小学校段階においても、登校支援室の設置に向けて、検討を行います。	
		(3) 教育推進事業 「すべての子どもたちに〈生きる力〉をつける」ことを目標に、保・小・中・高が連携し、TT授業や学校間連携等の事業を行う。	・算数や数学の学力向上のため、小・中・高に講師を配置し、異校訪問によるTT授業を実施。 ・保・小・中・高の教職員研修会を年2回実施。 ・コミュニティスクールを実施。	14,399,782	小・中・高が連携したTT授業や、保育園を含めた教職員研修を実施し、教職員間の連携を図りました。また、異学年の児童・生徒が取り組む松の植樹・清掃活動や、コミュニティ・スクールを通じた地域住民による学校教育への直接的な参画は、学校と地域の連携を密にしています。地域の方々が日常的に小学校や中学校の教育活動に協力・参画することで、読み聞かせや米作り、りんご体験、職場体験といった学習の質の向上が図られ、児童・生徒の地域への愛着と関心が高まる成果が得られました。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業内容	決算額(円)	事業の成果と課題	評価・コメント
1	立科教育推進事業	(4)小・中学校入学支援事業 保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進。	令和8年度に立科小・中学校へ入学する児童生徒の保護者に対し、「通学用カバン」を現物支給。	650,400	入学時に集中する学用品購入費の支出を抑え、家庭の経済的負担を軽減することで、少子化対策の推進および移住定住の促進を図りました。一方、支給している通学用カバンについては長年同一の仕様であることから、品質・デザイン・機能性の観点において、実際に使用する児童生徒や保護者の意見を聴取し、次年度以降の改善に向けた検討を行います。	B
		(5)小・中学校児童生徒給食費無償化事業 保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進。	学校給食費を無償化。対象者は、当町在住の児童生徒。町外の小・中学校へ通学の児童生徒は補助金支給。	32,745,587	学校給食費の無償化(町外通学者への補助含む)により保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進しました。物価高騰の影響を受ける中、栄養教諭と調理員の尽力により栄養価が高く安全な給食を提供し続けたことは大きな成果です。今後は、食材価格の高騰が続く中においても、給食の質を維持しつつ、無償化を継続します。	
		(6)30人規模学級編成 県基準35人以下になると1学級編成となることから、2学級編成を行う。	立科小学校2学年と6学年を2学級編成とし、最適な学びの場を提供。 町費講師 小学校2人	10,029,002	本町独自の「30人規模の学級編制」は、今年度、小学2年生および6年生において、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導により大きな成果を上げています。令和8年度以降もこの取り組みを維持していくため、必要な教員等を安定的に確保し、先生方がゆとりを持って指導にあたれる環境整備に努めます。	A
2	地域高校育成支援事業	蓼科高校育成支援	・通学バス運行補助 ・運動部活動補助 ・学校広報紙作成 ・学習塾運営等の実施	28,711,951	蓼科高校の振興を目的として、通学バスの運行支援及び広報・生徒募集活動を推進しました。通学バスは田中・東小諸・中込の3路線を運行し、利用状況を確認し田中駅便の車両を中型へ変更し最適化を図りました。学習塾では、講師3名体制で5教科の指導に加え、小論文や面接対策など進路に応じたきめ細やかな指導を実施しました。一方で、蓼科高校への入学者が減少しているため、バスの運賃収入が減少しています。さらに、燃料費の高騰によるバスの運行委託料の増加が課題です。	B

番号	事務事業名	事業の目的	事業内容	決算額(円)	事業の成果と課題	評価・コメント
3	学校施設整備事業	(1)安心・安全な学校生活の提供 (2)教育環境の整備	・小・中学校施設整備	5,368,000	小・中学校における施設整備を通じて、教育環境の向上を推進しました。小学校では校内・外線電話の統合により通信環境の利便性を改善し、中学校では防犯カメラの設置や設備の更新等(地下タンク内面ライニング・暖房機器・消毒保管庫)を行うことで、防犯体制の強化および衛生面・安全面の教育環境整備を行いました。一方で、施設全体の老朽化が進んでいる現状を踏まえると、今後は限られた財源の中で優先順位を見極め、中長期的な視点に基づく計画的な施設整備を図ります。	B
4	情報教育推進事業	ICT教育の推進。	整備した児童生徒1人1台のタブレット端末等を活用し、学校における教育の情報化を推進する。	10,908,480	タブレットを活用した学習が一段と進む中、本年はGIGAスクール構想に基づき令和2年度に整備した学習用タブレットの更新に向け、長野県が設置する共同調達会議へ参画し、最適な機種選定等の検討を行いました。また、児童生徒の安全なICT利用を担保するため、小中学校における教育情報セキュリティポリシーを策定しました。今後は、学習用タブレットの円滑な更新と導入を進めるとともに、更新後の機器を有効に活用した教育活動の推進と、適正な運用環境の維持に努めます。	B
5	ALT配置事業	英語指導助手を配置し、直接生きた英語を学び、国際理解教育の推進を図る。	・小学校に週4日、ALTを配置(1人) ・中学校に毎日、オレゴン市姉妹都市親善大使兼ALTを配置(1人)	0	小・中学校へ英語指導助手(ALT)を配置することで、児童・生徒が実践的な英語を学ぶ環境を整え、学習意欲の向上に寄与しています。両校に配置されたALTは児童・生徒から高い支持を得ており、学校教育における英語力の向上に大きく貢献しています。加えて、オレゴン市親善大使を兼務する指導助手は、保育園や児童館、公民館事業を通じて地域住民へ異文化理解の機会を提供しており、教育現場と地域社会を繋ぐ役割を果たしています。今後は、指導助手の専門性を活かした授業内容のさらなる充実を図ります。	B
6	指導主事配置事業	学校教育活動の深化と活性を促進するため、教職員に助言と指導を行う。併せて、児童生徒の健全育成支援を行う。	・校長・教頭・教職員への助言と指導 ・児童、生徒、保護者等との教育相談 ・定例教育委員会にて指導主事報告	4,820,490	教職員の指導力向上および学校支援の充実を目的として、年2回の教職員研修を企画しました。研修を通じて得られた知見を現場へ還元することで、指導体制の強化において成果を上げております。今後も、各校の授業改善や学校運営の様子を教育委員会と共有した支援体制を継続します。	B

番号	事務事業名	事業の目的	事業内容	決算額(円)	事業の成果と課題	評価・コメント
7	立科町立科っ子奨学基金事業	経済的理由で学業が困難な学生で、修学意欲が高く、将来立科町の発展に貢献したいと考える学生を対象に、給付型奨学金を支給します。	年間420,000円を奨学生に給付。	9,030,000	経済的理由により修学が困難な学生の教育機会を担保するとともに、進学を希望する学生を直接的に支援することで、将来の地域貢献を志す人材の育成に寄与しています。一方で、大学進学希望者が中心となる中、短大・専修学校等の応募者は減少傾向にあるなど、修学ニーズに応じた事業内容の見直しが必要となっています。	B
8	児童館運営事業	放課後児童の安全確保と子育て支援を図る。	・放課後児童クラブ運営 ・放課後子ども教室運営 ・子育てママの支援	16,052,260	児童館来館者数 17763人 児童クラブ登録者38人(令和8年3月) ・放課後、児童クラブ員は、午後7時まで共働き家庭等の児童を預かっています。児童クラブ員を含めた、放課後來館児童の増加から、屋内運動場を整備し、児童館と2カ所で預かるようにしました。利用児童に対応し、安心・安全な子どもの居場所を確保・提供しています。 ・放課後子ども教室を、延べ114回、地域の皆様に講師に迎え開催しました。特に、スポーツ教室は多くの児童の参加がありました。地元講師の方々の高齢化が進み、講師確保が課題です。 ・未就園の親子を対象に事業を年60回開催し、子育て中の親子への支援を図りました。	B
9	保育園運営事業	(1)働く保護者の様々なニーズに対応する。	長時間保育・土曜休日保育・一時保育の実施	140,348,728	長時間保育・休日保育・一時保育を実施し、保護者の就労に対応した保育を実施しました。 保育のニーズに対応するためには、職員の配置が必要となりますが、保育士の確保が難しい状況となっています。	B
		(2)全ての子ども達に「生きる力」をつける。 教育的プログラムの推進	「知」「徳」「体」を培い生活習慣の形成を図る。 ・運動遊び・英語であそぼうの実施		運動遊びを通して、体を動かす楽しさを知り、身体機能の向上にも繋がっています。「英語であそぼう」は中学校ALTの先生からアメリカの文化を学び、それに関わる英会話を教えてもらいました。	
		(3)子育て相談・特別支援教育の推進	子育て相談や保育園と小学校が連携し、切れ目のない支援を行う		巡回相談・就学面談・個別面談により、個々に寄り添った支援ができました。保育園と小学校の連携を密にすることでスムーズな就学に繋がることができました。	
		(4)保護者が保育体験を行い、園への理解を深め、育児力向上にも繋げる。	参加型保育の実施		保育園での姿や友だちとの関り、保育士の対応などを実際に見て感じることで、園に対しての理解が深まり、家庭での育児の参考にしてもらおうことを目的としています。60名の参加者がありました。	A

番号	事務事業名	事業の目的	事業内容	決算額(円)	事業の成果と課題	評価・コメント
9	保育園運営事業	(5) 保護者の負担軽減	・3歳以上児副食費無償化の実施 ・使用済み紙おむつ持ち帰りを廃止		保護者の負担軽減・子育て支援の推進を図りました。使用済み紙おむつを園で処理することで、保護者の負担軽減に繋がっています。	B
10	社会教育事業	(1) 二十歳の式典	・当町出身の二十歳の青年を祝う式典	347,245	民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられたため、令和4年度より、これまでの「成人式」を「二十歳の式典」に改称し式典を開催しています。対象者63名のうち、47名が式典に参加しました。	B
		(2) 立科町の子どもたちの剛健な肉体、健全な精神、規律ある子供たちの育成	・スポーツ少年団 ・スキー教室 ・少年スポーツ大会等 ・ボーイスカウト、御泉水太鼓ジュニア補助金等	2,170,290	スポーツ少年団の活動や青少年を対象としたスポーツ大会等の開催は、青少年の健全な成長につながっているが、少子化による参加人数の減少が課題となっている。 令和7年度の少年スポーツ大会は、小学生ディスクドッジでは14チーム。中学生ソフトバレーボールでは7チームの参加があった。	
		(3) 姉妹都市オレゴン市との友好を深め、国際的に活躍できる人材の育成を図る。	立科町は、1974年にオレゴン市と姉妹都市提携を結び、以降、立科中学生の派遣事業を隔年で実施している。	0	令和8年度中学生派遣事業に向けて日程調整、派遣中学生の募集及び選考会、航空券手配等を実施した。	
11	公民館運営事業	(1) 生涯学習の場の提供と地域住民の交流活性化	幅広い世代を対象とする「すずらん学級」等、生涯学習講座の開設。 各種の参加型イベントの開催。 各分館への支援。	32,892,215	3月に文化祭改め公民館まつりとして開催し、グループ活動を活性化することができた。 ・社会教育委員や地域包括支援センター、他自治体等のみなさんに協力をいただきながら講座を開催することができている。来年度も他団体と連携し、多くの講座を開催していきたい。 分館集会所の改修や備品購入へ補助を行い、住民交流の場の整備に努めた。	B
		(2) 図書室運営	読書活動の推進。	2,834,141	中央公民館図書室は、町民の生涯学習の場として、情報の提供を行い、地域を支える情報拠点、交流の場となっている。特に町民からのリクエストで購入するリクエスト本は、他の利用者からの評判が良く、貸し出し回数も多くなっている。 デジ図書活用の周知に努めている。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業内容	決算額(円)	事業の成果と課題	評価・コメント
12	社会体育事業	町民の体力向上、技術向上、町民同士の親睦を深めること等を目的とする。	・各種スポーツ教室 ・歩け歩け大会 ・冬季スポーツ大会等	2,307,251	分館対抗球技大会・ふらばーるバレー大会を開催した。参加チームの減少はあるが、今後も継続していく予定。参加者の皆さんは、楽しくプレーをしており、練習から大会にかけて町民同士の親睦を深める良い機会となった。歩け歩け大会は、天候不良により当日中止とした。申込人数は100人を切っており事業継続に検討を要する。	B
13	文化財保護事業	町内の文化財(特に笠取峠のマツ並木)の維持・管理・保存、有効活用。	・松並木は保存管理計画に基づき、樹勢回復事業を実施 ・次世代松の育成 ・立科町所蔵資料整理	6,059,377	平成22年度から、継続して樹勢回復事業を実施しており、今年度も土壌改良等を実施した。また、樹木匠により現存するアカマツの状態観察を実施。現存する指定木は145本(令和8年3月)。 平成29年度開始のマツ並木の古木から採取した種から苗を育てる次世代マツ育成事業は、三校清掃時に合わせ、15本の植樹ができた。 教育委員会所蔵文化財約800点を5年間で整理、文化財台帳を作成する。3年目で、心かよう館の土器整理が完了した。民俗資料、美術工芸品に着手している。	B
14	人権教育推進事業	一人ひとりの人権が尊重される地域づくり。	・人権意識の高揚を図るため、分館人権教育指導者養成講座を2回開催し、分館における人権学習会、人権を考える町民大会等を実施。 ・学校、企業等、ありとあらゆる場において人権教育啓発を推進する。 ・人権教育推進協議会 ・人権を尊重する企業連絡会 ・保育園・学校人権教育連携 ・男女共同参画推進委員会	1,451,394	人権意識の高揚と啓発のため、町民に対しては、各地区指導者への養成講座、各分館での人権学習会、人権を考える町民大会を開催するとともに、保育園・小・中・蓼科高校合同で人権教育研修会を行い、幅広く人権教育を推進した。 継続して人権学習会や人権を考える町民大会等を開催することができた。 ・分館人権教育指導者養成講座 2回のべ141名参加 ・人権分館学習会 33分館 329名参加 ・人権を考える町民大会 82名参加 ・人権を尊重する企業連絡会 35事業所参加 ・保育園・学校人権教育研修会 85名参加 ・男女共同参画事業として、ふれあいサロンを実施、12名の参加があった。	B